

平成 29 年 6 月 28 日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

日吉台小学校第二方面校開校準備部会

### 日吉台小学校第二方面校新設に関する意見書

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、日吉台小学校第二方面校（仮称、以下「新設校」という。）の平成 32 年 4 月の開校に向け、次の事項を調査審議するため、平成 28 年 5 月 10 日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成 28 年 11 月 7 日に第 1 回部会を開催しました。

以降、4 回にわたり新設校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

#### 1 調査審議事項

- (1) 新設校の「通学区域」に関すること。
- (2) 新設校の「学校名」に関すること。
- (3) 新設校の「通学安全の確保」に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項。

#### 2 新設校の整備目的及び位置づけ

新設校の整備目的は、日吉台小学校及び綱島東小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

よって、この整備目的を最優先に考慮したうえで、両校の通学区域の分割を基本とし、周辺校の状況を考慮に入れて新設校の通学区域を設定しました。

#### 3 新設校の通学区域案

新設校の通学区域案は次のとおりとします。

箕輪町一丁目 30 番から 33 番まで、箕輪町二丁目 1 番、5 番から 20 番まで、綱島東四丁目 3 番から 12 番まで、日吉五丁目 1 番から 4 番まで、日吉七丁目 1 番から 7 番まで

#### 4 新設校に関する特別調整通学区域の設定案について

新設校の特別調整通学区域は次のとおりとします。

指定校：矢上小学校、受入校：新設校

日吉七丁目 8 番から 10 番まで、17 番から 21 番まで

## 5 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、新設校開校の平成 32 年 4 月とし、新設校の児童は、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校 1 年生から 6 年生までの児童とします。

また、特別調整通学区域の設定時期も平成 32 年 4 月とし、平成 32 年 4 月以降に入学する児童を対象とします。

## 6 中学校の通学区域変更案及び特別調整通学区域の設定案について

新設校の開校に伴い、中学校の通学区域を次のとおり変更し、特別調整通学区域を設定します。

### (1) 対象区域

綱島東四丁目 3 番から 12 番

### (2) 変更内容

指定校を樽町中学校から日吉台中学校に変更し、樽町中学校を受入校とする特別調整通学区域を設定します。

### (3) 変更時期

平成 32 年 4 月 1 日

### (4) 対象とする生徒

平成 32 年 4 月以降に入学する生徒

## 7 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案 「<sup>みのわ</sup>箕輪小学校」

## 8 通学安全の確保

通学安全の確保については、第 4 回開校準備部会で確認した「日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」を別途、日吉台小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ提出します。

## 9 通学区域図

別紙のとおり

# 通学区域图

新設校予定地

特別調整通学区域  
(小学校)

特別調整通学区域  
(中学校)

- 小学校通学区域
- - - 中学校通学区域

